

平成29年度実施方針	平成30年度実施方針（素案）	備考
<p>第1 策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府では、人権教育・啓発推進法に基づき第2次推進計画を策定 ○ 同計画に基づく取組の重点事項を明らかにするため実施方針を策定 	<p>第1 策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府では、人権教育・啓発推進法に基づき第2次推進計画を策定 ○ <u>各種人権関係法令における地方公共団体の責務も踏まえて施策を推進</u> ※ 地方公共団体の教育・啓発の責務を規定した法律の整備が進んでいることを踏まえて追記 ○ 同計画に基づく取組の重点事項を明らかにするため実施方針を策定 	
<p>第2 平成28年度における人権をめぐる状況</p> <p>【国際動向（国連決議等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北朝鮮人権状況決議 	<p>第2 平成29年度における人権をめぐる状況</p> <p>【国際動向（国連決議等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北朝鮮人権状況決議 	
<p>【国内法令の公布・施行状況】（◇：公布、◆：施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>障害者差別解消法◆</u> ○ <u>ヘイトスピーチ解消法◇◆</u> ○ <u>部落差別解消法◇◆</u> <p><---以下の法令については表中でのみ掲載---></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>改正自殺対策基本法◆</u> ○ <u>改正刑事訴訟法◇</u> ○ <u>改正児童福祉法◇</u> ○ <u>改正発達障害者支援法◇◆</u> ○ <u>改正障害者総合支援法◇</u> ○ <u>改正民法◇◆</u> ○ <u>改正公職選挙法◆</u> ○ <u>外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律◇</u> ○ <u>改正ストーカー規制法◇◆</u> ○ <u>再犯の防止等の推進に関する法律◇◆</u> ○ <u>教育機会確保法◇◆</u> 	<p>【国内法令の成立（施行）状況】（◇：公布、◆：施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>改正児童福祉法◆</u> ○ <u>改正住宅セーフティネット法◇◆</u> ○ <u>改正福島復興再生特別措置法◇◆</u> ○ <u>改正ホームレス自立支援法◇◆</u> ○ <u>児童福祉法及び児童虐待防止法の一部を改正する法律◇</u> ○ <u>改正刑法◇◆</u> ○ <u>改正青少年インターネット環境整備法◇◆</u> ○ <u>外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律◆</u> 	

平成29年度実施方針	平成30年度実施方針（素案）	備考
<p>【国内の人権状況（概観）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校でのいじめ・体罰 ○ 子ども、女性、高齢者、障害のある人への暴行・虐待 ○ インターネットを悪用した人権侵害 ○ 自殺の問題 ○ 子どもの貧困 ○ 認知症高齢者等の問題 ○ 長時間労働や過労死、様々なハラスメント、メンタルヘルスなど働き方や労働環境に関わる問題等 <ul style="list-style-type: none"> ○ 上記のような様々な課題が顕在化 ○ 一人ひとりの尊厳と人権の大切さの社会全体での共有が必要 	<p>【国内の人権状況（概観）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校でのいじめ・体罰 ○ 子ども、女性、高齢者、障害のある人への暴行・虐待 ○ インターネットを悪用した人権侵害 ○ 自殺の問題 ○ 子どもの貧困 ○ 認知症高齢者等の問題 ○ 長時間労働や過労死、様々なハラスメント、メンタルヘルスなど働き方や労働環境に関わる問題等 ○ <u>LGBT（性的少数者）の人々の抱える生きづらさ</u> ※ 社会的認識の広がりを踏まえて追記 <ul style="list-style-type: none"> ○ 上記のような様々な課題が顕在化 ○ 一人ひとりの尊厳と人権の大切さの社会全体での共有が必要 	
<p>【国内の人権状況（個別課題の主要動向）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>ハンセン病患者の特別法廷について最高裁が謝罪</u> ○ <u>ヘイトスピーチ解消法の理念を踏まえ、デモ禁止の仮処分</u> ○ <u>自治体や民間企業で同性パートナーを認める制度の導入事例の増加（LGBTの人権に対する認識の広がり）</u> 	<p>【国内の人権状況（個別課題の主要動向）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>「いじめ防止等のための基本的な方針」改定、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」策定</u> ○ <u>「自殺総合対策大綱」見直し</u> ○ <u>「働き方改革実行計画」決定</u> 	
<p>【京都府の取組（基本姿勢、全般的取組）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「明日の京都」で人権尊重を施策の基本に位置付け、第2次推進計画に基づき、関係機関等とも連携して施策を推進 	<p>【京都府の取組（基本姿勢、全般的取組）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「明日の京都」で人権尊重を施策の基本に位置付け、第2次推進計画に基づき、関係機関等とも連携して施策を推進 ○ <u>29年度は「共生社会の実現」を府政の重要課題として施策を推進</u> 	

平成29年度実施方針	平成30年度実施方針（素案）	備考
<p>【京都府の取組（個別課題の主要動向）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「<u>KYOのあけぼのプラン（第3次）後期施策－男女共同参画計画－</u>」の策定 ○ <u>女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」開設</u> ○ 「<u>オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会</u>」設立 ○ <u>ヘイトスピーチ対策に係る専門委員会を設置して取組を検討</u> 	<p>【京都府の取組（個別課題の主要動向）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「<u>言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とな</u> <u>い人とが支え合う社会づくり条例</u>」制定 ○ 「<u>京都府公の施設等におけるヘイトスピーチ防止のための使用手続に関</u> <u>するガイドライン</u>」策定 ○ 「<u>差別などの人権侵害に関する特設法律相談</u>」開始 ○ 「<u>性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会</u>」を設置して取組を検 <u>討。性の多様性をテーマとした人権フォーラムの開催</u> 	
<p>【京都府の取組（啓発の取組）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新聞、ラジオ等の広報媒体や「府民だより」等を通じ、さまざまな人権問題に関する情報を府民に提供 ○ 府民が人権問題を「自分のこと」として行動につなげる機会となるよう、NPOとの協働による<u>京都ヒューマンフェスタ等</u>の啓発イベントの開催 ○ 京都府人権啓発イメージソングについて、<u>新たに「えがおのおくりもの</u> <u>作成。「世界がひとつの家族のように」と併せ、府民が人権について考え</u> <u>るきっかけづくりに活用</u> ○ <u>第2次推進計画に係る研修資料を作成し、府庁内の研修で活用</u> ○ <u>人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」の開設</u> 	<p>【京都府の取組（啓発の取組）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新聞、ラジオ等の広報媒体や「府民だより」等を通じ、さまざまな人権問題に関する情報を提供 ○ <u>部落差別解消法を踏まえた啓発の実施（府民だより特集記事、人権フォー</u> <u>ラム開催、啓発冊子の作成など）</u> ○ 府民が人権問題を「自分のこと」として行動につなげる機会となるよう、NPOとの協働により、<u>京都ヒューマンフェスタの開催、各種イベントへ</u> <u>の参画、SNSによる情報発信を実施</u> ○ 京都府人権啓発イメージソングについて、府民が人権について考えるき っかけづくりに活用 	
<p>第3 平成29年度実施方針</p> <p>【取組の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次の視点から取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることが できる社会」の実現 ・京都府における人権という普遍的文化の構築 	<p>第3 平成30年度実施方針</p> <p>【取組の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次の視点から取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることが できる社会」の実現 ・京都府における人権という普遍的文化の構築 	

平成29年度実施方針	平成30年度実施方針（素案）	備考
<p>・お互いの個性や価値観の違いを認め、支え合い、だれもがいきいきと地域で生活できる「共生社会」の実現</p>	<p>・お互いの個性や価値観の違いを認め、支え合い、だれもがいきいきと地域で生活できる「共生社会」の実現</p>	
<p>【取組の姿勢】</p> <p>○ 学校、地域社会といった現場の状況を踏まえて取組</p> <p>○ あらゆる場を通じた人権教育・啓発や、人権に特に関係する職業従事者に対する研修等の施策を、国や市町村などの関係機関、NPO等民間団体との連携により推進</p>	<p>【取組の姿勢】</p> <p>○ 学校、地域社会といった現場の状況とともに、<u>差別を助長・拡散させる書込み等が見られるインターネットの状況も踏まえて取組</u></p> <p>※ インターネットの状況も、取組に当たって状況を踏まえるべき対象との認識から追記</p> <p>○ あらゆる場を通じた人権教育・啓発や、人権に特に関係する職業従事者に対する研修等の施策を、国や市町村などの関係機関、NPO等民間団体との連携により推進</p>	
<p>【現状・課題認識】</p> <p>○ <u>26年度の府民調査では「人権が尊重された社会になっている」と感じる人は増加しているが、「一人ひとりの人権意識が高くなっている」と感じる人の割合は横ばい又はやや減少の傾向</u></p> <p>○ 近年、障害者差別解消法、<u>いじめ防止対策推進法、子どもの貧困対策法</u>など、個別の人権問題に係る法整備が進展</p> <p>○ <u>一方で、ヘイトスピーチ、インターネット社会の進展による匿名性を悪用した表現等の問題、子ども、高齢者、障害のある人などの虐待問題などにより、人権意識向上の実感が薄いとの分析</u></p>	<p>【現状・課題認識】</p> <p>○ <u>今年度は、世界人権宣言の採択から70年という節目</u></p> <p>○ 近年、障害者差別解消法、<u>ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法</u>など、個別の人権問題に係る法整備が進展</p> <p>○ <u>個別の人権課題として、LGBT（性的少数者）がSOGI（性的指向と性自認）を理由に生活の中で抱える困難や生きづらさを解消していくための教育・啓発が必要</u></p> <p>※ 社会的認識の広がりを踏まえて追記</p>	

平成29年度実施方針	平成30年度実施方針（素案）	備考
<p>○ <u>部落差別解消法が施行。</u>法に基づく相談体制の充実、教育・啓発等の施策推進が必要</p> <p>○ こうした認識に基づき、多様化・複雑化する人権問題に対応、</p> <p>○ また、府民の人権意識向上に向け、人権研修を受ける機会の少ない人も含め、効果的な人権教育・啓発を推進</p> <p>【1 各人権問題に係る具体的取組の方向】</p> <p>【2 人権教育・啓発に係る取組】</p> <p>※各担当部局にて取組状況や予定等を反映</p>	<p>○ <u>引き続き、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法の周知、同法に基づく相談体制の充実、教育・啓発等の施策推進が必要</u></p> <p>※ ㉔はヘイトスピーチ、㉕は部落差別解消に係る教育・啓発を重点的に実施したが、引き続き取組が必要</p> <p>○ <u>今日、少子高齢化、情報化、国際化が進み、家族の形態も含む社会の多様化が進展する中で地域の力が低下。また、様々な格差の問題、孤立社会といわれる無関心時代の到来についても指摘</u></p> <p>○ <u>そうした中で、ヘイトスピーチや障害のある人の殺傷事件に見られるような、他人を排斥する風潮が懸念されるところ</u></p> <p>※ 昨年度まで㉖府民調査結果から世情を説明していたが、府民調査以降の新たな法律の制定、LGBT など多様性や共生社会に係る社会情勢を踏まえて更新</p> <p>○ <u>改めて、世界人権宣言の理念や、人権を尊重することの大切さについて発信していくことが必要</u></p> <p>※ 世界人権宣言70周年を踏まえて追記</p> <p>○ <u>社会的弱者の人権の尊重について、人権尊重社会の実現や自分の人権の尊重にもつながるといった関わりから、自分の問題として認識していけるような教育・啓発の創意工夫が必要</u></p> <p>※ 懇話会での意見を踏まえて追記</p> <p>○ こうした認識に基づき、多様化・複雑化する人権問題に対応、</p> <p>○ また、府民の人権意識向上に向け、人権研修を受ける機会の少ない人も含め、効果的な人権教育・啓発を推進</p> <p>【1 各人権問題に係る具体的取組の方向】</p> <p>【2 人権教育・啓発に係る取組】</p> <p>※各担当部局にて取組状況や予定等を反映</p>	